

## 【保護者用】

病状回復後の登園の際に、下記の登園届（太枠内）の提出をお願いいたします。  
※必ず主治医から登園許可の確認を行ってからご記入、ご提出をお願いいたします。

登園届（保護者記入）	
グリーン長利こども園 園長	入所児童名 _____
病名「 _____ 」と診断され、	
令和____年____月____日 医療機関名「 _____ 」	
（医療機関連絡先： _____ ）において病状が回復し、	
集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園します。	
	保護者名 _____

こども園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。

こども園入所児がよくかかる下記の感染症については、「登園のめやす」を参考に、かかりつけの医師の診断にしたいが、登園届の提出をお願いいたします。なお、こども園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

○医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症  
※登園のめやすは、子どもの全身の状態が良好であることが基準です。

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳がおさまっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発しん出現前の1週間	全身の状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 （ノロ・ロタ・アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1か月程度ウイルスを排除しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症・ヒトメタニューモウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身の状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
インフルエンザ	症状がある期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで（ <b>幼児（乳幼児）にあっては、3日を経過するまで</b> ）
新型コロナウイルス感染症		発症した後5日を経過し、かつ症状軽快後1日を経過すること
伝染性膿痂疹（とびひ）		医師の判断による